

土壌汚染情報公開台帳別紙1

土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者
	令和2年12月25日	セレン及びその化合物	溶出量基準	ランドソリューション株式会社

土壌汚染情報公開台帳別紙2

地下水の汚染状況

報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者

土壤汚染情報公開台帳別紙3

地下水の汚染状況
(敷地境界)

報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者

土壤汚染情報公開台帳別紙4

・当該土地において健康被害の防止又は周辺への地下水の汚染の拡大の防止のため講じられた措置がある場合は、その内容

措置の方法の種類	措置に関する状況

別紙(1/2)

特定有害物質の使用、排出等の状況	
業種及び主要製品	有限会社 長谷川美工：装身具等の金属めっき
特定有害物質の種類、使用目的、使用形態等	有限会社 長谷川美工：トリクロロエチレン、シアン、セレン、鉛、ほう素 (金属めっき作業で使用)
特定有害物質の使用状況	有限会社 長谷川美工：トリクロロエチレン、シアン、セレン、鉛、ほう素 (総量不明)
	使用期間 平成7年～令和2年4月
特定有害物質の排出状況	有限会社 長谷川美工では水質汚濁防止法に基づく特定施設及び下水道法に基づく特定施設が設置されていた。
特定有害物質の使用場所等	別紙(2/2)のとおり
地下施設の有無及び概要	有 排水処理施設として地下ピットが設置されていた。
地表の高さの変更及び地質に係る情報	無し
土壌汚染対策法又は条例に基づく調査及び措置の履歴	無し
既往調査及び措置に関する情報	無し
その他特記事項	無し

- 備考 1 別紙が2枚以上となる場合は、それぞれに番号を付けること。
2 △印の欄には、報告書に添付する各別紙に一連番号をつけた上、該当する別紙の番号を記入すること。
3 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

3 調査概要

3.1 地歴調査結果の概要

調査対象地について、土地利用の履歴、特定有害物質の使用等の状況等の土壤汚染のおそれを推定するために有効な情報を把握した調査(以下、「地歴調査」という)が実施されており、その結果の概要を以下に示す。

-----<以下、抜粋>-----

- ・ 対象地に土壤汚染が存在する可能性は否定できない。

評価考慮事項	評価
[住宅地図] ・ (有)長谷川美工	住宅地図によると、対象地には平成11年頃から令和元年頃まで(有)長谷川美工が立地していた。
[土地・建物登記簿謄本] ・ (有)長谷川美工 ・ 工場	土地登記簿謄本によると、平成24年から現在まで(有)長谷川美工が対象地を所有している。建物登記簿謄本によると、平成7年に新築された建物の種類は工場等となっている。
[ヒアリング調査] ・ (有)長谷川美工 ・ トリクロロエチレン ・ シアン ・ セレン ・ ほう素 ・ 鉛	ヒアリング調査によると、(有)長谷川美工は平成7年から金属製品製造業として装身具等のめっき作業を行っており、令和2年4月に閉鎖している。めっき作業において、トリクロロエチレン、シアン、セレン、ほう素、鉛の使用等履歴が確認された。 以上より、当事業場において、特定有害物質等の使用等履歴が確認されたことから、対象地に当事業場に起因する土壤汚染が存在する可能性は否定できないと判断した。

※地歴調査報告書(令和2年7月21日ランドソリューション株式会社実施)

3.2 調査の基本的な考え方

1) 調査対象物質

地歴調査の結果、調査対象地ではトリクロロエチレン、シアン化合物(以下、シアン)、セレン及びその化合物(以下、セレン)、鉛及びその化合物(以下、鉛)、ほう素及びその化合物(以下、ほう素)の使用等が確認されたことから、本調査では当該特定有害物質について調査対象物質とした。

また、トリクロロエチレンの分解生成物であるクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレンについても調査対象物質とした。

2) 汚染のおそれが生じた場所の位置(深さ)

法では汚染のおそれが生じた場所の位置(深さ)ごとに土壌試料採取、分析を行うことが定められている。これまで調査対象地では、大規模な盛土等の土地造成は実施していないことから、現在の地表面を汚染のおそれが生じた場所の位置とした。

また、2階のめっき工程で発生した排水は1階部分の配管を経由し、排水貯槽(排水処理施設)で処理された後、埋設配管(処理後)で下水道へ放流していたことから、本調査では埋設配管(処理後)直下、並びに排水貯槽直下についても汚染のおそれが生じた場所の位置とした。

なお、ご提供情報によれば、現在の建物を建築する際に地盤改良の一貫として、深度1.5m付近にコンクリートの基礎を設置し、その上に排水貯槽を設置したとのことである(写真A、B、C参照)。

このため、汚染のおそれが生じた場所の位置である排水貯槽直下は、深度1.5m付近に存在するコンクリート基礎の直下とした。

また、処理前の排水が流れる配管については、建築時の写真(写真C、D、E、F参照)によれば、配管を覆うような形でコンクリートを打設していることが確認できる。よって、処理前の排水が流れる配管の汚染のおそれが生じた場所の位置については、現地表面とした。

一方、処理後の排水が流れる配管については、現地踏査時にマンホールを開口しその設置深度を確認した結果、深度0.45m付近に存在することを確認し、当該深度を汚染のおそれが生じた場所の位置とした。



(写真A: 深度1.5m付近の基礎状況①)



(写真B: 深度1.5m付近の基礎状況②)

添付書類：(規第58条第3項第1号) 汚染状況調査の実施内容及び調査結果に係る書類等
(規第58条第3項第4号) 対象地周辺の地図

土壌汚染状況調査(概況調査)報告書
葛飾区立石2丁目敷地
令和2年12月



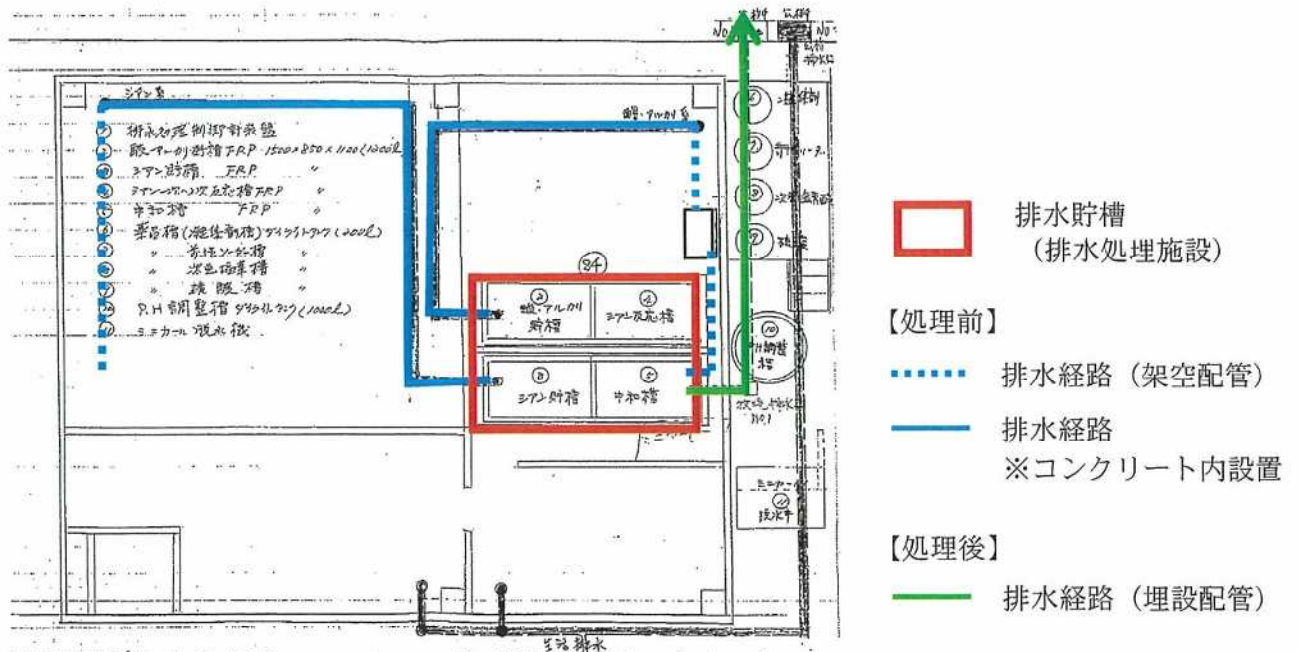
(写真C: 排水経路(処理前)の設置状況①)

(写真D: 排水経路(処理前)の設置状況②)

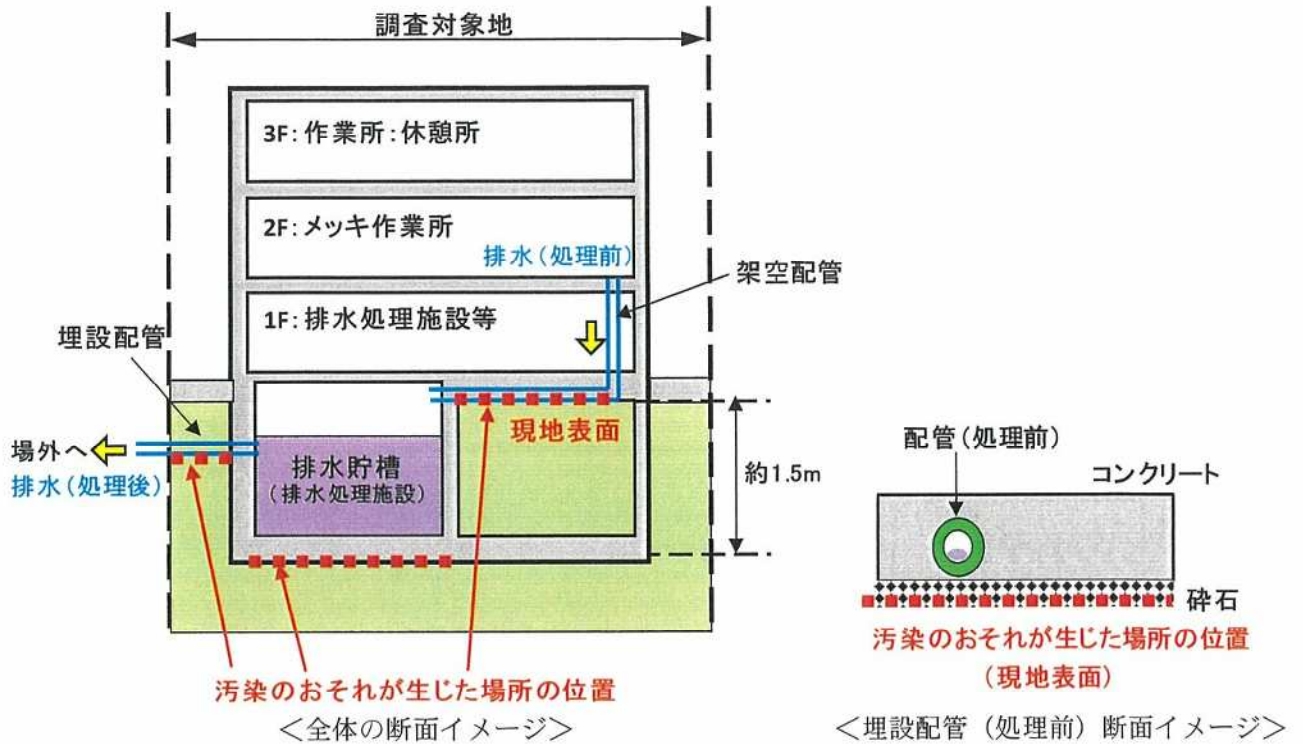


(写真E: コンクリート打設状況①)

(写真F: コンクリート打設状況②)



調査対象地における排水経路(平面図)



調査対象地における排水経路イメージ図(断面図)

3) 土壌汚染が存在するおそれの区分及び調査頻度

法に基づく調査を行う際には、汚染のおそれの区分の分類を行い、土壌汚染が存在するおそれの区分に応じた調査頻度で土壌調査を実施することとされている。

土壌汚染のおそれの区分についての分類、土壌汚染のおそれの区分及び調査頻度を以下に示す。

土壌汚染のおそれの区分についての分類

土壌汚染のおそれの区分	土地利用履歴
土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地 (全部対象区画)	特定有害物質を直接取り扱っている土地 (例; 特定有害物質使用等施設、特定有害物質使用等施設からの排水経路、特定有害物質の埋立場所等)
土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地 (一部対象区画)	特定有害物質を直接取り扱っていない土地であるが、特定有害物質使用等施設等との位置関係より、その用途が全く独立しているとはいえない土地 (例; 事務所、作業場、資材置場、倉庫、中庭等の空地、作業用通路等)
土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地	特定有害物質を直接取り扱っている土地より、その用途が全く独立している状態が継続している土地 (例; 山林、緩衝緑地、グラウンド、体育館等)

※「全部対象区画」：土壤汚染が存在するおそれ比較的多いと認められる土地を含む10m格子(以下、単位区画という)を示す。

「一部対象区画」：土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地を含む単位区画を示す。

土壤汚染のおそれの区分と調査頻度

有害物質の種類		第一種特定有害物質 (揮発性有機化合物)	第二種特定有害物質 (重金属等)	第三種特定有害物質 (農薬等)
試料採取の考え方	土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地 (全部対象区画)	10m格子(単位区画内)の1地点	10m格子(単位区画内)の1地点	10m格子(単位区画内)の1地点
	土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地 (一部対象区画)	30m格子内の1地点	30m格子内で1検体を分析 (複数地点均等混合)	30m格子内で1検体を分析 (複数地点均等混合)
	土壤汚染が存在するおそれがないと認められる土地	必要なし	必要なし	必要なし
調査方法		土壤ガス調査	土壤調査 (土壤溶出量・含有量)	土壤調査 (土壤溶出量)

① トリクロロエチレン及びその分解生成物(図-1-1参照)

トリクロロエチレンの使用等が確認された1階倉庫(スラッジ汚泥保管場所、フィルタープレス、排水貯槽等)、1階車庫(排水経路(処理前)、埋設配管(処理後))の範囲について、トリクロロエチレン及びその分解生成物による『土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地』と区分し、10m格子(以下、「単位区画」という)毎に土壤ガス調査を実施した。

なお、上記以外の調査対象地を『土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地』と区分した。

② シアン、セレン、鉛、ほう素(汚染のおそれが生じた場所の位置：現地表面)(図-1-2参照)

シアン、セレン、鉛、ほう素の使用等が確認された1階倉庫(薬品棚、廃棄物置場等)、1階車庫(排水経路(処理前))の範囲について、シアン、セレン、鉛、ほう素による『土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地』と区分し、単位区画毎に土壤調査を実施した。

なお、上記以外の調査対象地を『土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地』と区分した。

- ③ シアン、セレン、鉛、ほう素(汚染のおそれが生じた場所の位置:埋設配管(処理後)直下、排水貯槽直下)(図-1-3参照)

シアン、セレン、鉛、ほう素を含む排水経路のうち、排水貯槽及び埋設配管(処理後)の範囲について、当該特定有害による『土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地』と区分し、単位区画毎に土壌調査を実施した。

なお、上記を除く範囲については、「土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地」と区分した(調査対象外)。

3.3 調査実施事項

- 1) 土壌ガス調査(トリクロロエチレン及びその分解生成物)

土壌ガス中のトリクロロエチレン及びその分解生成物の濃度を測定した。

- 2) 土壌調査(シアン、セレン、鉛、ほう素)

汚染のおそれが生じた場所の位置(現地表面、埋設配管(処理後)、及び排水貯槽直下)から深さ50cmまでの土壌について、シアン、セレン、鉛、ほう素の土壌溶出量調査及び土壌含有量調査を実施し、その結果を法に定められる基準に照らした。

- 3) ボーリング調査及び地下水調査

先に実施された土壌調査の結果、セレン(土壌溶出量)の基準不適合が確認された。

セレン(土壌溶出量)の基準不適合が確認された単位区画について、深度5mのボーリング調査を行い、調査対象区域におけるセレン(土壌溶出量)による土壌汚染が存在する深度方向の範囲を確認した。

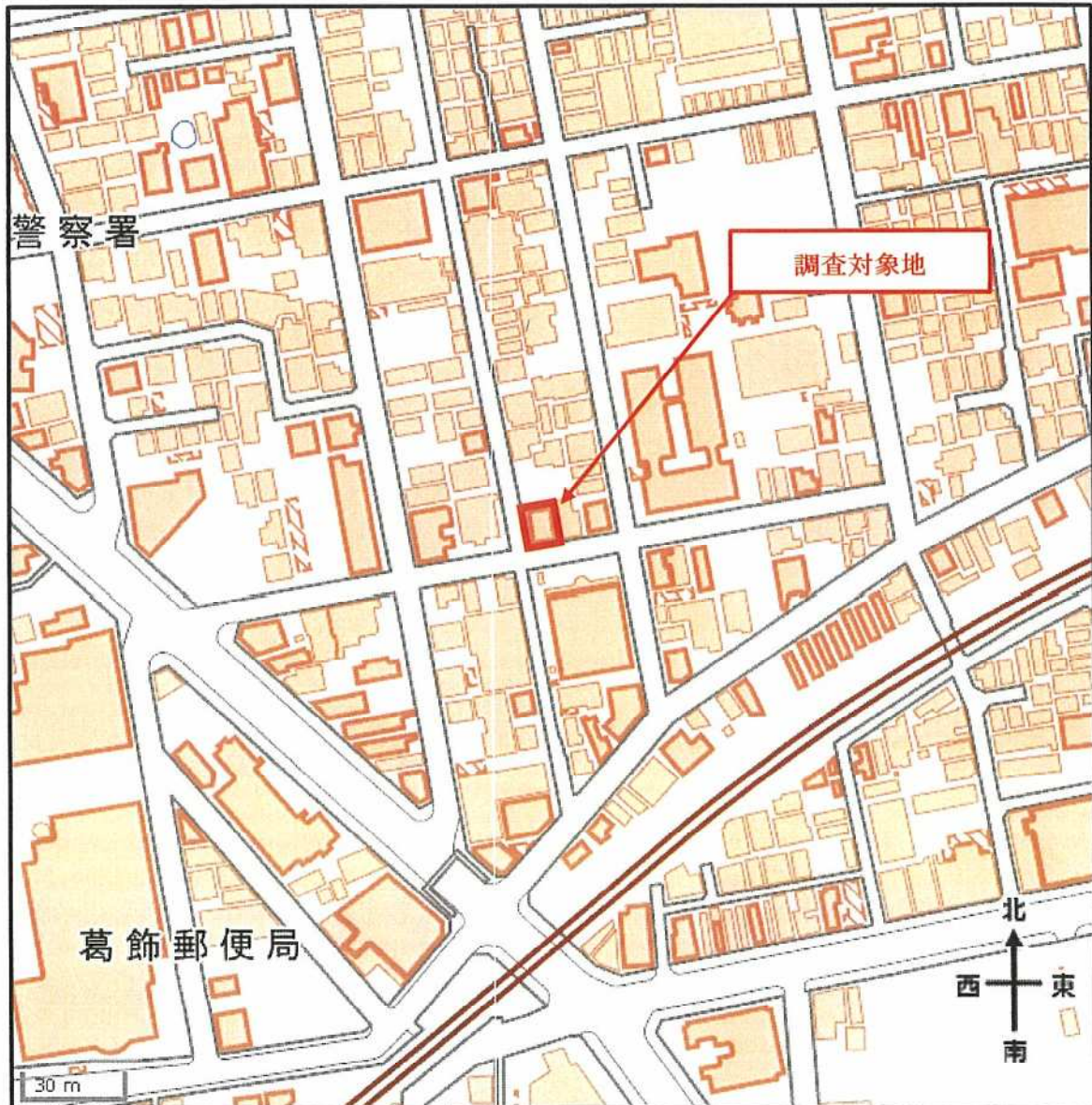
併せて、地下水調査を実施し、調査対象区域におけるセレンによる地下水汚染の有無を確認した。

3.4 調査対象地

所在地：東京都葛飾区立石二丁目226番4(全1筆)(地番)

面積：113.45㎡(公簿より)

現況：有限会社長谷川美工(閉鎖済み)



国土地理院(「地理院地図」)より抜粋

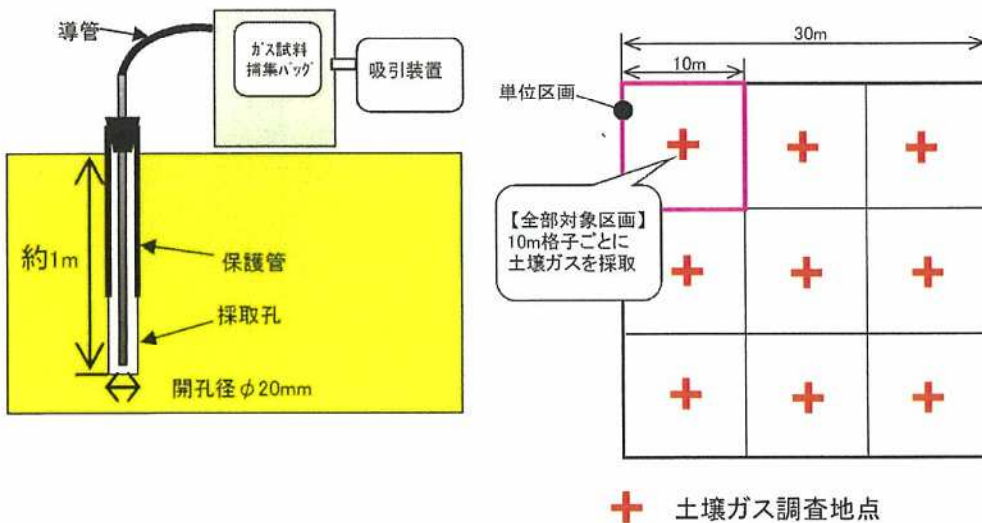
調査対象地位置図

4 土壌ガス調査(揮発性有機化合物)

4.1 調査方法

揮発性有機化合物を対象とした土壌汚染状況調査として、平成15年環境省告示第16号「土壌ガス調査に係る採取及び測定の方法」に基づく土壌ガス調査を実施した。

試料採取は1区画(10m格子)につき1地点を土壌汚染のおそれの多いと認められる範囲内で行い、地表から概ね1m下の土壌中に含まれる揮発性有機化合物の揮発成分を地表面にて捕集し、土壌汚染が存在するおそれを評価した。



4.2 調査地点

2 地点 (図-2-1 参照)

4.3 調査対象物質

第一種特定有害物質(4項目)

クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン
1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン

4.4 調査作業手順

1) 調査地点の決定

調査計画図面にに基づき、最終的な調査地点を現場で決定した。その際、地下埋設物の有無について十分注意し安全確保に努めた。

2) ガス採取孔の設置

土壌ガス採取孔は直径2cm程度で深度約1mのものを設置した。土壌ガス採取孔は、ボーリングバー(鉄棒)で穿孔した。

3) 土壌ガス採取

土壌ガス採取孔から専用のガス採取装置を使用し、土壌ガスを捕集バッグに、分析に必要な量について採取した。

4) 採取孔の埋め戻し

土壌ガス採取後は、砂等により埋め戻しを行った。

5) 試料分析

採取した土壌ガスは、分析機関へ搬送して分析を行った。

5 土壤調査(重金属)

5.1 調査方法

シアン、セレン、鉛、ほう素を対象とした土壤汚染状況調査として、汚染のおそれが生じた場所の位置(現地表面、埋設配管(処理後)及び排水貯槽直下)から深さ50cmまでの土壤について、調査対象物質ごとに土壤溶出量調査及び土壤含有量調査を実施した。

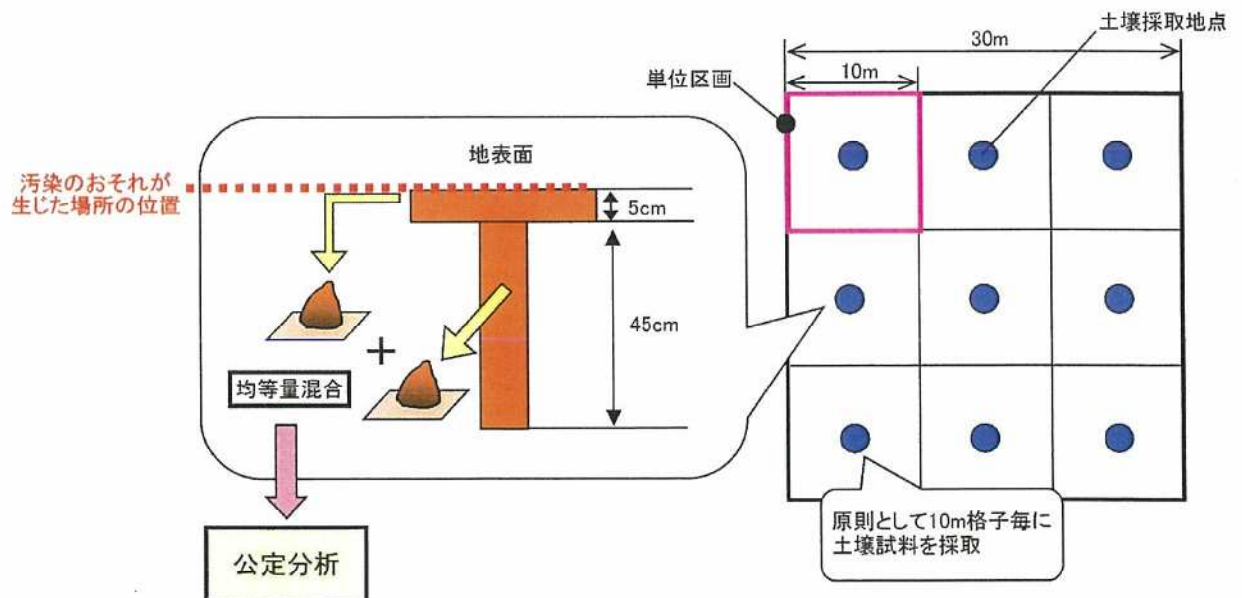
土壤溶出量及び土壤含有量の測定方法は、平成15年環境省告示第18号「土壤溶出量調査に係る測定方法」、平成15年環境省告示第19号「土壤含有量調査に係る測定方法」に従った。

また、土壤汚染が存在するおそれの区分に応じた土壤採取方法を以下に示す。

<全部対象区画>

土壤試料の採取は単位区画につき1地点の土壤試料を採取した。本調査では現在の地表面を基準として、表層の土壤(土の表面から深さ5cm)及び深さ5~50cmの土壤を深さ方向に均等に採取、等量(重量)ずつ均等混合して1試料とした。

また、埋設配管(処理後)及び排水貯槽が存在する範囲については、それらの施設の直下から深さ50cmまでの土壤を深さ方向に均等に採取し1試料とした。



5.2 調査地点

- ・現地表面：2地点(図-2-2参照)
- ・地下部：2地点(図-2-3参照)

5.3 調査対象物質

<土壤溶出量調査>

第二種特定有害物質(4項目)

シアン化合物	セレン及びその化合物
鉛及びその化合物	ほう素及びその化合物

<土壌含有量調査>

第二種特定有害物質(4項目)

シアン化合物	セレン及びその化合物
鉛及びその化合物	ほう素及びその化合物

5.4 調査作業手順

1) 調査地点の決定

調査計画図面にに基づき、最終的な調査地点を現場で決定した。その際、地下埋設物の有無について十分注意し安全確保に努めた。

2) 土壌採取

汚染のおそれが生じた場所の位置(現地表面、埋設配管(処理後)直下、排水貯槽直下)から深さ50cmまで(本調査では地表から深さ5cm及び深さ5~50cm)の土壌試料を分析に必要な量について採取した。

なお、地表面がコンクリートで被覆されている地点については、それらを除いた土壌表面を基準に採取深度を決定した。

3) 掘削孔の埋め戻し

土壌試料採取後は、砂により孔を埋め戻した。孔の地表面がコンクリートで被覆されていた地点は同系の材料にて復旧した。

4) 試料分析

採取した土壌試料は、密閉のうえ梱包し、分析機関へ搬送して分析を行った。

6 ボーリング調査及び地下水調査

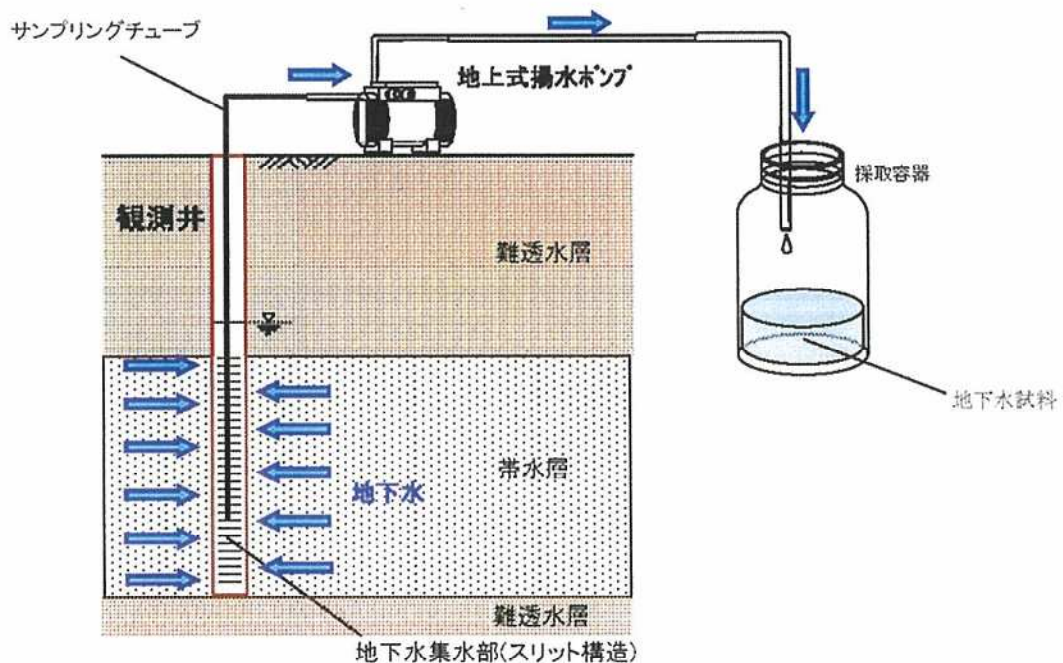
6.1 調査方法

土壤調査の結果、セレン(土壤溶出量)の基準不適合が確認された単位区画において、現地表面から所定の深度で土壤試料を採取し、上記物質を対象に測定を行い、その結果を法及び条例に定められる基準に照らすことにより、上記物質による土壤汚染の存在する深度方向の範囲を確認した。

併せて、地下水調査を実施し調査対象区域における地下水汚染の有無を確認した

土壤溶出量の測定方法は、平成15年環境省告示第18号「土壤溶出量調査に係る測定方法」に従い実施した。

地下水採取方法は、「土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(改訂第3版)」(環境省/平成31年3月)の「地下水試料採取方法」に、水質測定は平成15年環境省告示第17号「地下水に含まれる調査対象物質の量の測定方法」に従い実施した。



地下水試料採取イメージ図

6.2 調査地点

ボーリング地点：2地点（図-4 参照）

調査地点ごとの掘削深度、試料採取深度、調査対象物質及び試料採取方法を下表に示す。

掘削深度等一覧表

地点名	掘削深度	試料採取深度	調査対象物質	試料採取方法
A1-3-3	5m	深度1m、2m、3m、4m、5m、中間深度※ 地下水	セレン (土壌溶出量・地下水)	ハンドボーリング
A1-6				

※分析は、1m間隔で2深度連続した基準適合が確認できる深度までとし、汚染土壌の掘削除去等の措置を行う際の措置対象範囲を絞り込むことを目的として、中間深度の分析を実施した。

6.3 調査対象物質

<土壌溶出量調査>

第二種特定有害物質（1項目）

セレン及びその化合物

<地下水調査>

第二種特定有害物質（1項目）

セレン及びその化合物

6.4 調査作業手順

1) 調査地点の決定

調査計画図面に基づき、最終的な調査地点を現場で決定した。その際、地下埋設物の有無について十分注意し安全確保に努めた。

2) 準備工（コア抜き）

調査地点がコンクリートまたはアスファルトで被覆されている地点は、被覆部をはつり除去した。

3) ボーリング工

調査地点にボーリングマシンを設置して現地表面から最大深度5mまでのボーリングを実施し、所定の深度で土壌試料を採取した。

4) 地下水採取

地下水は、スクリーン(仮設井戸管)を設置し、地上式ポンプ方式により、井戸中の水を十分に揚水して、本来の地下水に置き換えてから採水器を用いて採取した。

5) 採取孔の埋め戻し

土壌試料採取後は、砂およびベントナイトにより孔を埋め戻した。また、孔の地表面がコンクリートで被覆されている地点は同系の材料にて復旧した。

6) 試料分析

採取した土壌試料及び地下水試料は、密閉のうえ梱包し、弊社指定の分析機関へ搬送して分析を行った。

7 調査結果

7.1 土壌ガス調査(揮発性有機化合物)結果

土壌ガス調査の結果、調査対象物質は検出されなかった。
結果は表-1に示す。

7.2 土壌調査(シアン、セレン、鉛、ほう素)結果

土壌調査の結果、セレン(土壌溶出量)が基準に不適合であった。
詳細を以下に示す。また、結果は表-2-1、表-2-2、図-3に示す。

<土壌溶出量調査>

【セレン】基準：0.01mg/L以下

A1-3-3において0.018mg/L、A1-6において0.018mg/Lの濃度で検出され、基準に不適合であった。

<土壌含有量調査>

全ての物質は、基準に適合していた。

7.3 ボーリング調査結果

ボーリング調査の結果、セレン(土壌溶出量)が基準に不適合であった。
詳細を以下に、結果は表-3、図-5に示す。

<セレン溶出量調査>

【セレン】基準：0.01mg/L以下

AJ-3-3地点の深度1.0mで0.013mg/L、AJ-6地点の深度1.0mで0.031mg/Lの濃度で検出され、
基準に不適合であった。

7.4 地下水調査結果

ボーリング調査の結果、セレン(地下水)は全ての地点で基準に適合であった。
結果は表-3、図-5に示す。

以上

凡 例

- + 土壌ガス調査地点(2地点)
- 土壌汚染のおそれが比較的多いと認められる土地
- 土壌汚染のおそれが比較的多いと認められる土地を含む区画(全部対象区画)
- 排水経路(処理前：架空配管)
- 排水経路(処理前)
- 排水経路(処理後：埋設配管)
- 排水貯槽(地下ピット)
※排水処理施設

A1-3-1	配管付近に設定した。
A1-6	

※起点は敷地最北端に設定した。

区画統合
30m格子内の区画番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

有限会社長谷川美工 御中

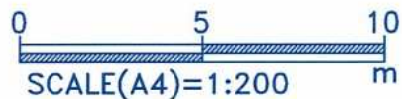
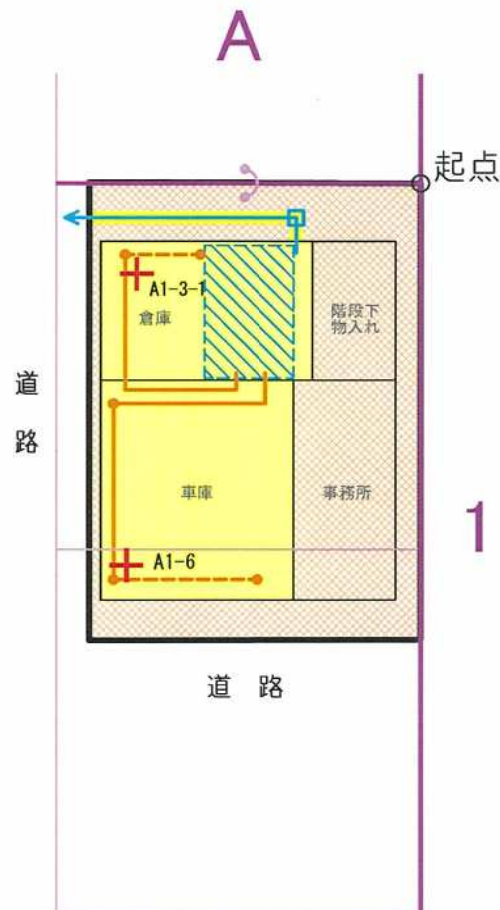
図-2-1

葛飾区立石2丁目敷地における
土壌汚染状況調査(概況調査)
調査地点図

〈トリクロロイソ及びその分解生成物〉

株式会社産業分析センター
ランドソリューション株式会社

作成日 2020年12月02日



※本図は、下記ご提供資料を基に作成。
敷地境界および真北：「配置図」の三斜求積図より。
建物および排水経路：「1階平面図」および「1階平面図詳細図」をトレース。

凡 例

- 土壌調査地点(2地点)
- 土壌汚染のおそれが比較的多いと認められる土地
- 土壌汚染のおそれが比較的多いと認められる土地を含む区画(全部対象区画)
- 排水経路(処理前:架空配管)
- 排水経路(処理前)
- 排水経路(処理後:埋設配管)
- 排水貯槽(地下ピット)
※排水処理施設

A1-3-1	配管付近に設定した。
A1-6	

※起点は敷地最北端に設定した。

区画統合
30m格子内の区画番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

有限会社長谷川美工 御中

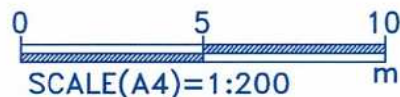
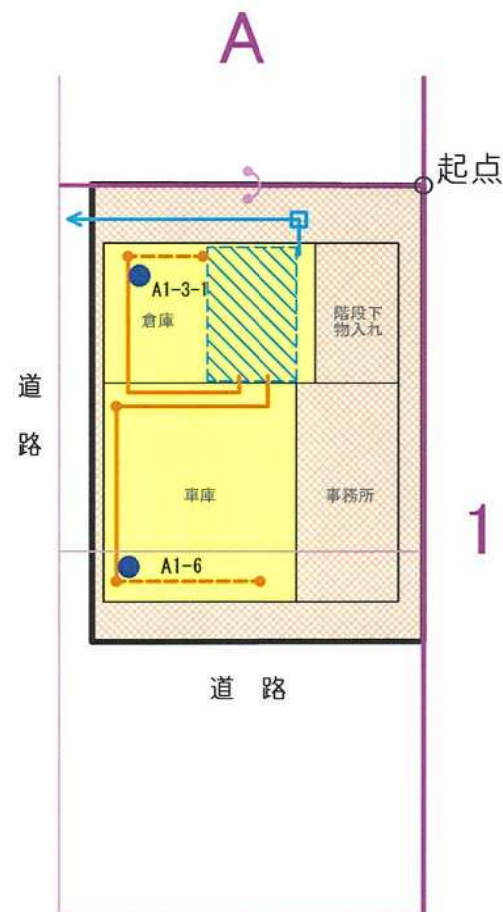
図-2-2

葛飾区立石2丁目敷地における
土壌汚染状況調査(概況調査)
調査地点図

〈現地表面:シアン・セレン・鉛・ほう素〉

株式会社産業分析センター
ランドソリューション株式会社

作成日 2020年12月02日



※本図は、下記ご提供資料を基に作成。
敷地境界および真北：「配置図」の三斜求積図より。
建物および排水経路：「1階平面図」および「1階平面図詳細図」をトレース。

凡 例

- 土壤調査地点(1地点)
※埋設配管(処理後)直下
- 土壤調査地点(1地点)
※排水貯槽直下
- 土壤汚染のおそれ比較的多いと認められる土地
- 土壤汚染のおそれ比較的多いと認められる土地を含む区画(全部対象区画)
- 土壤汚染のおそれがない土地のみからなる区画(対象外区画)
- 排水経路(処理前:架空配管)
- 排水経路(処理前)
- 排水経路(処理後:埋設配管)
- 排水貯槽(地下ピット)
※排水処理施設

A1-3-2	地下ピット付近に設定した。
A1-3-3	地中配管付近に設定した。

※起点は敷地最北端に設定した。

区画統合
30m格子内の区画番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

有限会社長谷川美工 御中

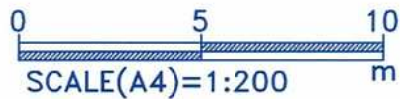
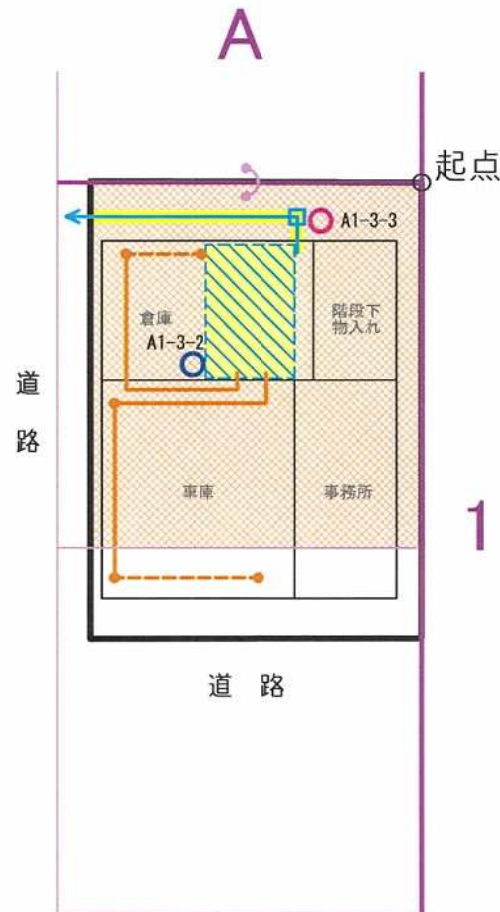
図-2-3

葛飾区立石2丁目敷地における
土壤汚染状況調査(概況調査)
調査地点図

〈地下部:シアン・セレン・鉛・ほう素〉

株式会社産業分析センター
ランドソリューション株式会社

作成日 2020年12月02日



※本図は、下記ご提供資料を基に作成。
敷地境界および真北：「配置図」の三斜求積図より。
建物および排水経路：「1階平面図」および「1階平面図詳細図」をトレース。

凡 例

- 土壌調査地点 (2地点)
- 土壌調査地点 (1地点)
※埋設配管 (処理後) 直下
- 土壌調査地点 (1地点)
※排水貯槽直下
- 排水経路 (処理前: 架空配管)
- 排水経路 (処理前)
- 排水経路 (処理後: 埋設配管)
- ▨ 排水貯槽 (地下ピット)
※排水処理施設
- ▨ 基準不適合区画

物質	セレン (溶出量)
基準	0.01mg/L 以下
定量下限値	0.001mg/L

赤字値：基準不適合を示す。
※起点は敷地最北端に設定した。

区画統合
30m格子内の区画番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

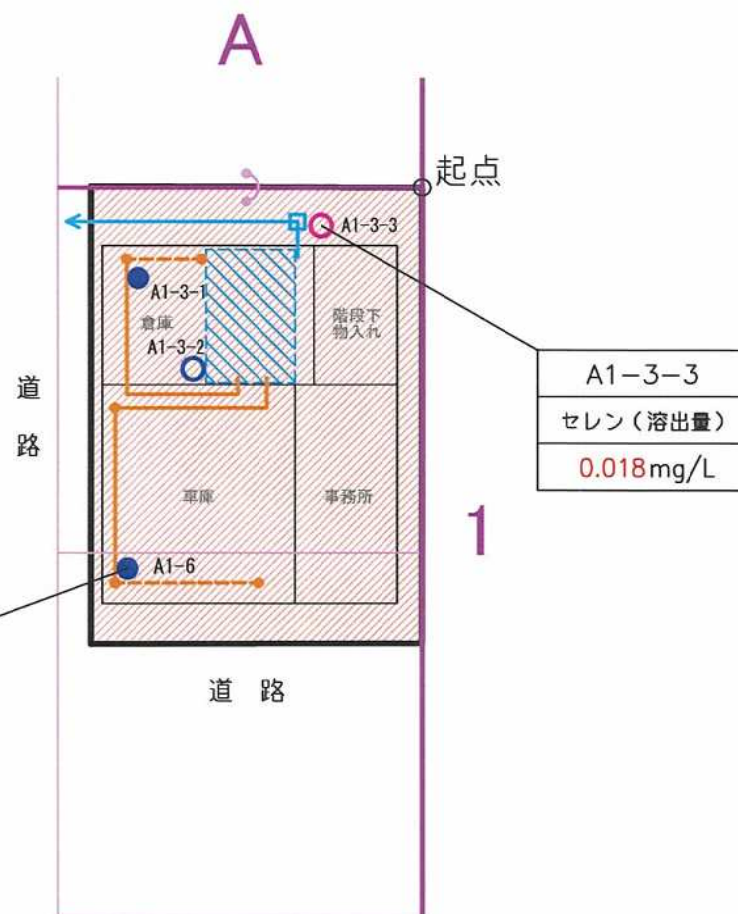
有限会社長谷川美工 御中

図-3

葛飾区立石2丁目敷地における
土壌汚染状況調査 (概況調査)
調査結果図
(セレン)

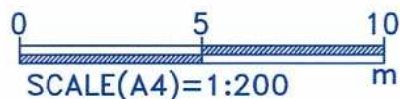
株式会社産業分析センター
ランドソリューション株式会社

作成日 2020年12月02日



A1-6
セレン (溶出量)
0.018mg/L

A1-3-3
セレン (溶出量)
0.018mg/L



※本図は、下記ご提供資料を基に作成。
敷地境界および真北：「配置図」の三斜求積図より。
建物および排水経路：「1階平面図」および「1階平面図詳細図」をトレース。

凡 例

○ ボーリング調査地点：5m（2地点）

〈概況調査〉

● 土壌調査地点（2地点）

○ 土壌調査地点（1地点）
※埋設配管（処理後）直下

○ 土壌調査地点（1地点）
※排水貯槽直下

—●— 排水経路（処理前：架空配管）

—●— 排水経路（処理前）

—■— 排水経路（処理後：埋設配管）

■ 排水貯槽（地下ピット）
※排水処理施設

■ 基準不適合区画

A1-3-3	配管付近に設定した。
A1-6	

※起点は敷地最北端に設定した。

↪ 区画統合 30m格子内の区画番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

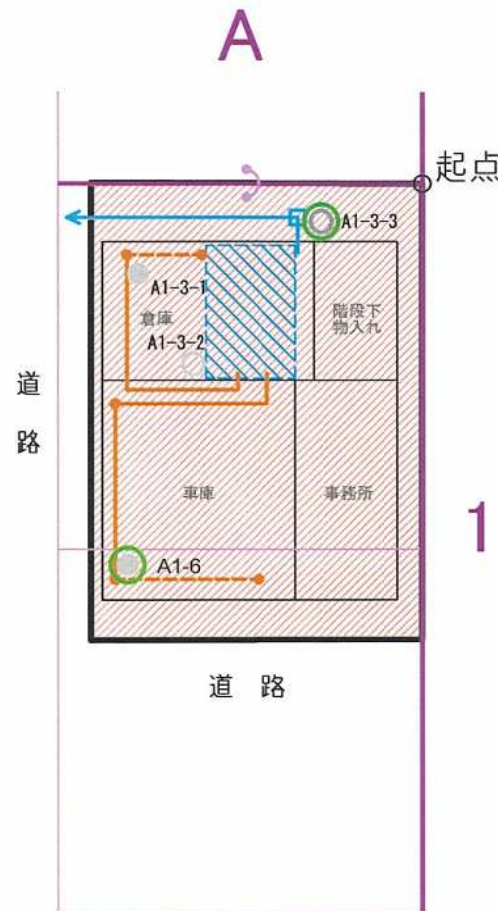
有限会社長谷川美工 御中

図 - 4

葛飾区立石2丁目敷地における
土壌汚染状況調査（詳細調査）
ボーリング調査 地点図
〈セレン〉

株式会社産業分析センター
ランドソリューション株式会社

作成日 2020年12月02日



※本図は、下記ご提供資料を基に作成。

敷地境界および真北：「配置図」の三斜求積図より。

建物および排水経路：「1階平面図」および「1階平面図詳細図」をトレース。

0 5 10
SCALE(A4)=1:200 m

凡 例

○ ボーリング調査地点：5m(2地点)

〈概況調査〉

- 土壌調査地点(2地点)
- 土壌調査地点(1地点)
※埋設配管(処理後)直下
- 土壌調査地点(1地点)
※排水貯槽直下
- 排水経路(処理前：架空配管)
- 排水経路(処理前)
- 排水経路(処理後：埋設配管)
- ▨ 排水貯槽(地下ピット)
※排水処理施設

▨ 基準不適合区画

物質	セレン(溶出量)
基準	0.01mg/L以下
定量下限値	0.001mg/L

赤字値：基準不適合を示す。
斜字：概況調査時の数値を示す。

※起点は敷地最北端に設定した。

区画統合 30m格子内の区画番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

有限会社長谷川美工 御中

図-5

葛飾区立石2丁目敷地における
土壌汚染状況調査(詳細調査)
ボーリング調査結果図
(セレン)

株式会社産業分析センター
ランドソリューション株式会社

作成日 2020年12月08日



推定地下水流向

10.78m
(水平距離)

道路

A

起点

A1-3-3

A1-3-1

A1-3-2

A1-6

道路

車庫

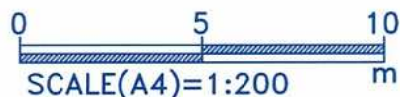
事務所

階段下物入れ

1

調査深度		セレン(溶出量)
GL-(m)	KBM(m)	mg/L
配管下 0.35~0.85	9.447~8.947	0.018
1.0	8.797	0.013
1.5	8.297	0.007
2.0	7.797	0.002
3.0	6.797	0.001
4.0	5.797	-
5.0	4.797	-
地下水	-	0.001未満
孔内水位	8.127	
(ストレーナー深度)		
2.0~5.0	7.897~4.897	

調査深度		セレン(溶出量)
GL-(m)	KBM(m)	mg/L
0~0.5	9.809~9.309	0.018
1.0	8.809	0.031
1.5	8.309	0.001
2.0	7.809	0.001未満
3.0	6.809	0.001未満
4.0	5.809	-
5.0	4.809	-
地下水	-	0.001未満
孔内水位	8.099	
(ストレーナー深度)		
2.0~5.0	8.009~5.009	



※本図は、下記ご提供資料を基に作成。
敷地境界および真北：「配置図」の三斜求積図より。
建物および排水経路：「1階平面図」および「1階平面図詳細図」をトレース。

表-1 土壌ガス調査結果

物質 試料名	第一種特定有害物質:ガス濃度(volppm)				採取日	採取時刻
	クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン		
A1-3-1	ND	ND	ND	ND	2020年9月7日	9時41分
A1-6	ND	ND	ND	ND	2020年9月7日	9時38分
定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1		

注1) NDとは、不検出を示す。(測定結果が試験方法の定量下限値を下回ること)

注2) は、対象物質が検出されたことを示す。

表-2-1 土壤調査結果(土壤溶出量調査)

物質 試料名(採取深度)	第二種特定有害物質:土壤溶出量(mg/L)				採取年月日
	シアン化合物	セレン及び その化合物	鉛及び その化合物	ほう素及び その化合物	
A1-3-1 (FL-0.2m~0.7m)	不検出	0.006	0.001未満	0.1	2020年9月7日
A1-3-2 (FL-1.6m~2.1m)※ピット下	不検出	0.001未満	0.001未満	0.2	2020年9月7日
A1-3-3 (FL-0.45m~0.95m)※配管下	不検出	0.018	0.001未満	0.6	2020年9月7日
A1-6 (FL-0.2m~0.7m)	不検出	0.018	0.001未満	0.1未満	2020年9月7日
土壤溶出量基準	検出されないこと	0.01以下	0.01以下	1以下	
第二溶出量基準	1.0以下	0.3以下	0.3以下	30以下	
定量下限値	0.10	0.001	0.001	0.1	

注1) は、対象物質が土壤溶出量基準不適合であることを示す。

注2) は、対象物質が第二溶出量基準不適合であることを示す。

表-2-2 土壤調査結果(土壤含有量調査)

物質 試料名(採取深度)	第二種特定有害物質:土壤含有量(mg/kg)				採取年月日
	シアン化合物	セレン及び その化合物	鉛及び その化合物	ほう素及び その化合物	
A1-3-1 (FL-0.2m~0.7m)	5.0未満	15未満	15未満	400未満	2020年9月7日
A1-3-2 (FL-1.6m~2.1m)※ピット下	5.0未満	15未満	15未満	400未満	2020年9月7日
A1-3-3 (FL-0.45m~0.95m)※配管下	5.0未満	15未満	35	400未満	2020年9月7日
A1-6 (FL-0.2m~0.7m)	5.0未満	15未満	15未満	400未満	2020年9月7日
土壤含有量基準	50以下	150以下	150以下	4000以下	
定量下限値	5.0	15	15	400	

注1) は、対象物質が土壤含有量基準不適合であることを示す。

表-3 ボーリング調査結果(土壤溶出量調査・地下水調査)

物質 地点(深度)	試料採取 年月日	KBM (m)	第二種特定有害物質:土壤溶出量(mg/L)				
			シアン化合物	セレン及び その化合物	鉛及び その化合物	ほう素及び その化合物	
A1-3-3	<配管下>	令和2年9月7日	9.447~8.947	不検出	0.018	0.001未満	0.6
	1.0m	令和2年11月14日	8.797	-	0.013	-	-
	1.5m		8.297	-	0.007	-	-
	2.0m		7.797	-	0.002	-	-
	3.0m		6.797	-	0.001	-	-
	4.0m		5.797	-	-	-	-
	5.0m		4.797	-	-	-	-
	地下水	令和2年11月14日	-	-	0.001未満	-	-
A1-6	<表層>	令和2年9月7日	9.809~9.309	不検出	0.018	0.001未満	0.1未満
	1.0m	令和2年11月13日	8.809	-	0.031	-	-
	1.5m		8.309	-	0.001	-	-
	2.0m		7.809	-	0.001未満	-	-
	3.0m		6.809	-	0.001未満	-	-
	4.0m		5.809	-	-	-	-
	5.0m		4.809	-	-	-	-
	地下水	令和2年11月14日	-	-	0.001未満	-	-
土壤溶出量基準及び地下水基準	-	-	検出されないこと	0.01以下	0.01以下	1以下	
第二溶出量基準	-	-	1.0以下	0.3以下	0.3以下	30以下	
定量下限値	-	-	0.10	0.001	0.001	0.1	

注1) 0.018 は、対象物質が土壤溶出量基準不適合、地下水基準不適合であることを示す。

注2) 0.031 は、対象物質が第二溶出量基準不適合であることを示す。

注3) - は調査対象外を示す。

注4) <表層>のデータは、概況調査時の土壤調査の結果を用いた。